

「ダムによらない治水を検討する場」第3回幹事会議事録

日 時：平成24年3月29日（木）17：00～18：00

場 所：人吉市総合福祉センター（人吉市西間下町41-1）

出席者： 国 植田河川部長、笠井八代河川国道事務所長

県 戸塚土木部長、坂本企画振興部長

流域市町村 上野八代市副市長、高橋人吉市副市長、藤崎芦北町副町長

守屋錦町地域整備課長、徳永あさぎり町副町長、

久保田多良木町副町長、湯前町副町長（代理：長谷総務課長）

椎葉水上村総務課長、豊原相良村総務課長、木下五木村副村長

白川山江村建設課長、川口球磨村副村長

司 会： 国 森川河川調査官

司会)

それでは、皆様お揃いのようにございますので、ただ今より「ダムによらない治水を検討する場」の第3回「幹事会」を始めさせていただきます。本日、進行を担当いたします九州地方整備局河川部の森川です。どうぞよろしく願いいたします。

また、ご参加の皆様方、報道関係の皆様方、傍聴の皆様方におかれましては、円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

開会にあたりまして資料の確認をさせていただきます。お手元のクリップを外していただきますと、議事次第、一枚ものがございます。座席表も一枚ものがございます。出席者名簿も一枚ものがございます。また、資料が一つホッチキス止めにされております横長の説明資料でございます。

また、熊本県知事様に寄せられました「球磨川流域の治水対策に関する要望書」、こちらの方をホッチキス止めにしてお配りをしております。

特に過不足はございませんでしょうか。

なお、センターテーブルの方々には、本会議の審議経緯をまとめました参考資料、及び従来通りではございますが、立体地図、斜め写真、管内図もお付けしておりますので、適宜、説明の時にご活用いただければと思っております。お願いですが、この立体地図及び航空写真につきましては、次回の幹事会や「ダムによらない治水を検討する場」の本会議にて再使用いたします。幹事会終了後お帰りの際は、机上に残したままにさせていただきますと事務局にて回収いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、ご出席の方々のご紹介は出席者名簿にかえさせていただきますと思います。ご了承いただければと存じます。

それではまず、開会にあたりまして、九州地方整備局及び熊本県のお二方からご挨拶をお願いしたいと思います。まず、九州地方整備局河川部長の植田より、ご挨拶を申し上げます。河川部長よろしく願いします。

河川部長)

九州地方整備局 河川部長の植田でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、「ダムによらない治水を検討する場」の第3回の「幹事会」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

昨年末の12月に開催させていただきました第2回の「幹事会」では、「直ちに実施する対策」に「追加して実施する対策（案）」としまして、国からは遊水地、熊本県さんからは市房ダムの操作ルールの変更などによる有効活用等や川辺川の改修について提示するとともに、その組み合わせの効果などについてお示しして、ご議論いただきました。

その後、これらの対策案などについて各市町村と意見交換等をさせていただき、関係者との調整も行っているところです。本日は、前回会議での議論及びその後の調整などを踏まえ、現時点での治水対策の組み合わせ案とその効果について検討してまいりましたので、ご審議いただければと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。それでは続きまして、熊本県土木部長からご挨拶をお願いいたします。

土木部長)

皆様ご苦勞様でございます。熊本県土木部長の戸塚でございます。

皆様には、年度末の大変お忙しい中、また、午後5時からの開催ということにもかかわりませず、本日の幹事会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回が3回目の幹事会ということでございますが、これまで遊水地とか、市房ダム、川辺川筋の対策などについて、議論を進めてまいったところでございます。

本日はこれまでの議論を踏まえまして、さらに検討を重ねた内容が示される予定ということでございまして、この幹事会の場で審議を尽くして「ダムによらない治水」の議論を深めることが重要ではないかというふうに考えております。

是非とも、皆様方には忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。それではただいまより議事に入りたいと思います。

まず、前回幹事会までのおさらいについては、熊本県さんの部分も含めて、八代河川国道事務所の笠井所長より説明をお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所長の笠井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から第2回幹事会までの検討経緯、内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

第3回幹事会説明資料と書きました資料の1ページをご覧いただきたいと思っております。

「ダムによらない治水を検討する場」幹事会の流れを簡単に記載させていただきました。幹事会につきましては第1回を10月31日に開催し、「ダムによらない治水を検討する場」の審議の経過、そして「直ちに実施する対策」に追加して実施する対策(案)として、遊水地、市房ダム再開発、それから川辺川筋の対策などについて、検討の方向性などを説明させていただきました。また、12月21日に開催した第2回幹事会では、「直ちに実施する対策」に追加して実施する対策(案)の検討調整状況や組み合わせ効果について説明させていただきました。

本日は、第3回になります、「直ちに実施する対策」に追加して実施する対策について、第2回幹事会以降の検討あるいは調整の状況を説明させていただきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。2ページ目は、復習になりますが、「ダムによらない治水を検討する場」における治水対策の基本的考え方などについて、記載をさせていただいております。

左側の「ダムによらない治水を検討する場」の進め方という所を見ていただきたいと思います。この「検討する場」での検討議論というのは治水対策案の提案、その効果や実現性の検証を繰り返して、現実的な治水対策を実施した場合の河川の状況などについて、参加者の間で認識を共有を図るという手法で進めてきているということでございます。

言い換えますと、「川辺川ダムによらない治水対策」ということで、実現可能な対策を極限まで議論して、まず対策の積み上げをする。その積み上げた対策により「結果として得られた治水の安全性」を地域の安全に責任を持つ皆さんに共有させていただく、という順番で議論を進めております。即ち、他の河川のように目標を設定した上で整備の内容を検討するという手順では進めておりません。

2ページの下をご覧いただきたいと思っております。「ダムによらない治水を検討する場」の

幹事会の議論、その議論を踏まえた親会議の取りまとめがなされましたならば、「河川整備計画」の原案にその議論の内容を反映し、「河川整備計画」の策定をしてまいりたいということでございます。「河川整備計画」に関しましては、平成24年度中を一つの目標として策定をしたいと、そのように考えているところでございます。

4ページ目からは、復習の意味を込めまして前回幹事会で説明させていただいた資料の抜粋を付けておりますので、ポイントのみ説明をさせていただきたいと思っております。

4ページ目は幹事会での議論の進め方です。

このページの左上の①番ですけれども、これまでの議論の中で「引き続き検討する対策」に位置づけられております「市房ダムの有効活用」、「遊水地」、それから「川辺川の段階的築堤」を含みます川辺川沿川の対策など、下流域に負荷をかけることなく、全体で水位を下げる可能性がある対策について、実施の可否についてまず議論をしていきたいということでございます。

それらについて実施可能なものを実施するとした場合の水位の状況を確認をした上で、右下の③番にまいりますけれども、局所的にもうちょっとのこの区間については水位を下げたい、という区間があれば、河川の中の対策ということで、掘削とか、嵩上げとか、川幅を広げるなどの対策について検討いたします。

そして④番ですが、市房ダムの有効活用や遊水地の整備などの洪水を貯める対策、そして局所的に実施する河道の流下能力を上げる対策、これらをあわせて流域全体で水位の状況がどのようになるのか、ということをご確認いただき、それらについてご議論いただく。

こういう順番で議論を繰り返しながら、結論を導きたいと説明をさせていただいたところです。

5ページ目からは、前回の第2回幹事会でお示した「直ちに実施する対策」に追加して実施する対策（案）を載せております。

遊水地につきましては、これまでもご説明してきたように、極力分散させずに集約したほうが効果があること、そして、水位を下げたい場所に近い方が効率が良いことなどを踏まえ、関係市町村等に順番にお話をさせていただきました。

その結果、前向きに協力の意向を示していただいた市町村において、議論・調整させていただいた遊水地の位置を5ページの平面図に記載しております。

第2回幹事会の時点では、人吉地区で2カ所、本川河川上流地区で1カ所、川辺川地区で1カ所の計4カ所、総面積が約50ha、総貯水容量が約140万 m^3 の遊水地を対策に加え、検討を行いました。

なお、これらはまだ関係する地権者の方々にはお話ししていない状況です。この情報が一般の皆様に出ることによって調整が滞ったり、いろんな弊害や問題が出てくる可能性がありますので、後ろにおられる一般傍聴の皆様、マスコミの皆様向けの資料では、このページをハッチングし配布しておりますのでご了解を頂きたいと思っております。

6ページをご覧ください。遊水地整備と併せて、人吉地区の水位を効率的に下げするために実施する川幅を広げる箇所を水色で、そして掘削をする箇所を黄色でお示しております。

続きまして、熊本県の方でご検討いただいている市房ダムの有効活用策の検討ならびに川辺川筋の治水対策の検討について、第2回幹事会までの状況を、私の方からご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。まず、「市房ダムの有効活用の検討」でございますが、「直ちに実施する対策」として、昭和40年及び昭和57年洪水を対象にした操作規則の検討を行うとしておりましたが、それに加えて、「引き続き検討する対策」に位置づけられておりましたダムの再開発のやり方を、具体的に4ケース示させていただきました。

具体的には、ケース1が「利水容量はそのままに洪水時満水位を1m上昇させる」という考え方でした。また、ケース2以降は利水容量を活用する案で、ケース2が277.5mから275mまで、ケース3が277.5mから270mまで、ケース4が277.

5 mから267 mまで、それぞれ洪水調節容量として活用するという考え方でございました。

8ページをご覧ください。現在の検討状況ですが、市房ダムの有効活用については、第2回幹事会時点では、利害者と意見交換を行いながら、農業用水や発電への影響等について、検討を行っているところでございました。また、実施する際に必要となるコストについても、併せて検討を行っているところでございました。検討方針としましては、効果や影響、コスト等を踏まえたうえで、利害者や地元との調整を進め、市房ダムの有効活用策案について、検討を進めていきたいということでございました。

次に、「川辺川筋の治水対策」でございます。資料の9ページから11ページをご覧ください。川辺川の治水対策としては、「連続築堤(案)」と「輪中堤を主とした対策(案)」の2つのケースを示させていただきました。

まず、「連続築堤(案)」は、河川沿いに堤防を連続して設置し、堤内地を洪水から防御するもので、併せて、流下断面を確保するために、平水位以上の掘削を実施するという考え方でした。効果としては、連続築堤により、背後の宅地や農地等を洪水から守れること、課題としては、下流から整備を行うことが基本になりますので、永江地区等、人家の多い地区の整備までには長い年月を要し、下流に与える影響によっては、上下流バランスの関係から、着手時期が遅れる可能性があることでございました。

次に、「輪中堤(案)」です。この案は、連担した宅地を、輪中堤や道路を嵩上げてして囲むことにより洪水を防御するものです。併せて、流下断面を確保するために、平水位以上の掘削を実施するという考え方でした。効果としては、下流に与える影響が比較的少なく、また、人家の多い地区から整備できるため、「連続築堤(案)」に比べ、事業効果の早期発現が可能になることです。課題としては、農地等への氾濫を防御できないことや、輪中堤の外側は「建築基準法による災害危険区域」の指定が必要になることでした。

11ページをご覧ください。川辺川筋の治水対策の検討状況ですが、第2回幹事会の時点では、河道掘削等による効果や下流への影響等について、検討中でございました。検討方針としましては、上下流バランスを考慮のうえ、効果と影響、コスト、整備に要する期間等を示し、地元の意見を踏まえて、検討を進めていきたいということでした。

13ページをご覧ください。第2回幹事会時点での遊水地、それから市房ダムの有効活用、あるいは川辺川筋の対策を「直ちに実施する対策」に加えて行った場合に、どのような水位低下効果があるのかを示しております。遊水地に関しましては資料の5ページにお示しをした、人吉地区、上流地区、川辺川地区の4つの遊水地を、人吉地区における川幅を広げたり、河の中の掘削をする場所については、6ページを反映させております。また、市房ダムの有効活用については、7ページのケース3を仮に計上させていただいております。

結果について説明したいと思います。

黄色に着色されておりますのが、「直ちに実施する対策」を行うことによって、計算水位が計画高水位もしくは地盤高以下で流下可能な既往洪水を示しており、オレンジ色に着色されておりますのが、第2回幹事会で提示した「追加して実施する対策」を行うことで流下可能となる洪水です。

赤色でグラデーションがかかっている箇所は、計画高水位はオーバーするものの、オーバーしている水位が20 cm未満というものです。さらに追加して実施が可能な対策というものが出来れば、安全に流下する所まで水位が下がる可能性があるのではないかと、こういうものについて赤色でグラデーションを付けています。

人吉地区で見えますと、上位から7番目、8番目あたりまでの洪水がオレンジ色、さらに上位4番目までは、計画高水位をオーバーするのが20 cm以下で赤色グラデーションを付けています。

以上で、前回の第2回幹事会までで提示した検討事項の説明を終わります。

司会)

説明ありがとうございました。前回までのおさらいですが、特にご質問はございませ

んでしょうか？

よろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきたいと思います。引き続き、笠井所長より説明をお願いします。

八代河川国道事務所長)

それでは、グラデーション箇所等の治水安全性を向上させるために行った、さらなる追加対策の検討について、検討主体ごとに説明させていただきます。

16ページは、4ページ目と同じ資料をつけております。

次ページ以降は、第2回幹事会以降、今回の幹事会までに各機関のみなさまより伺ったご意見や調整を踏まえ、追加した対策についての説明資料です。検討主体である国及び県それぞれから説明させていただきます。

17ページをご覧ください。遊水地につきまして、第2回幹事会でお示した人吉市地区2カ所のうちの1箇所の設置箇所の見直しを行うとともに、新たにご協力の意向を示していただいた上流地区において、2カ所の追加を行いました。緑色で示しているのが前回と同じ遊水地で、紫色で示しておりますのが、今回、新たに追加した遊水地になります。その結果、遊水地については、人吉地区で2カ所、上流地区で3カ所、川辺川地区で1カ所の計6カ所、総面積約110ha、総貯水容量約310万 m^3 を見込むことができました。

これらの遊水地については、中期的な計画へ位置づけることについては、関係する市町村におかれましてもご了承をいただける見込みとなっております。今後、具体的な箇所の公表や「ダムによらない治水を検討する場」の取りまとめの際の記載方法など、関係される市町村とさらに調整をしていきたいと考えております。

18ページをご覧ください。遊水地の追加・見直しと併せて、河道の対応についても、見直しを図りました。黄色で色付けした所が河床を掘る箇所です。イメージ図も付けてございますけれども、基本的には平水位以上、普段水が流れている所よりも高い所で土砂が溜まっている所を掘削することを考えてございます。黄色で色付けした中で赤線で囲った所が、第2回幹事会以降に調整させていただき追加した所です。また、青色の線を入れた所が川幅を広げる、堤防があれば少し後ろに引く所です。青色の線の中で水色と濃い青とありますけれども、水色の所が前回幹事会の時点で計上していたもので、濃い青色が追加になっている所です。

19ページをご覧ください。中流地区においては、八代市大門、芦北町漆口の水位を下げるための掘削を追加しました。

遊水地等における第3回幹事会までの検討状況は以上でございます。

司会)

説明ありがとうございました。続きまして、熊本県さんからP20～P23までの説明をお願いします。

熊本県)

県の河川課長の林でございます。それでは、県管理区間の「市房ダム」と「川辺川筋の治水対策」についてご説明します。

資料の20ページをご覧ください。初めに「市房ダム」でございます。

市房ダムは多目的ダムでございますので、有効活用策の検討に当たりましては、二つの観点から検討を進めております。一つは、治水の効果やそれに要するコストなどの「治水の観点」。もう一つは利水、これは「かんがい」のことですが、「かんがい」に与える影響という「利水の観点」も加えて検討を進めております。

先ず、「治水の観点」でございますが、一ポツ目にありますように、標高283m以上を治水容量とする場合は、ダム本体の嵩上げが必要となります。また、標高270mを下回る利水容量を用いる場合は、放流施設の改良が必要となります。それぞれ、コストが嵩むことから得られる治水容量を考慮しますと投資効果が小さくなります。これに関

しましては、21ページに参考資料として添付しておりますが、コストについては表の下から三段目の「必要工事費」の欄に、また、その下の段に「治水の評価」を示しております。20ページの二ポツ目に戻りますが、このため治水の観点からは、標高270m～283mまでの容量の有効活用を図ることが有効と考えられます。

次に「利水の観点」でございます。標高270m～283mまでの容量を有効活用する場合も渇水に対する備えとして、利水の安全性を少なくとも現状維持、もしくは向上するよう配慮する必要があると考えております。これにつきましては21ページの参考資料をご覧ください。利水の評価の欄ですが、ケース4について、市房ダムはもともと標高270m以下は利水に利用するダムですので、この水位以下をさらに治水に活用する場合は、現状の利水「かんがい」の安全性が確保されません。これに対して、ケース1からケース3については、「かんがい」に配慮した発電、つまり「かんがい」に必要な水量の範囲以内で発電を行うなどにより、現状の「かんがい」に対する安全性が確保されると考えています。

一枚めくっていただきまして、資料の22ページをご覧ください。治水、利水それぞれの観点からの検討を踏まえまして、まとめですが、市房ダムにつきましては、洪水調節能力である標高270mから283mまでの1,830万トンを最大限活用する方法について、検討を進めて参りたいと考えています。また、これまで、関係する土地改良区とは、5回程意見交換を実施させていただいており、実施に向けては、今後も利水者との協議を重ね、現状の利水の安全の確保を図って参りたいと考えています。

次に、資料の23ページをご覧ください。「川辺川筋の治水対策」でございます。資料中段に、川辺川筋における出水の事例として、平成17年9月の出水による浸水箇所を、青と赤のハッチで表しています。赤のハッチ部分は浸水した家屋がある地区になりますが、このような家屋がある地区は、川辺川筋に点在している状況にあることから、川辺川筋の治水対策の考え方としては、整備効果の早期発現のために、このような浸水した家屋を守る対策を優先的に行うことを考えています。

なお、どの地区から行うかについては、地元の相良村さんの意向を尊重して参りたいと思っております。ただ、築堤あるいは家屋嵩上げ等の対策内容につきましては、下流や対岸への影響を考慮しながら、地区毎に検討を行ってまいります。

また、流下断面を確保するため、併せて、平水位以上の掘削の実施を検討して参ります。

それから、築堤あるいは家屋嵩上げ等の具体的な内容についてでございますが、例えば、〈築堤の例〉の左の図のように河川に沿った築堤を要望する地区であれば、家屋、農地が洪水から守られますが、下流・対岸の影響を検討したうえで、築堤の高さが整備時期を検討することになります。また、〈築堤の例〉の右の図のように家屋のみを守る築堤や、〈家屋嵩上げの例〉の家屋嵩上げを要望する地区であれば、整備時期は早まりますが、堤防の外側や嵩上げた家屋以外に新たな家屋が立たないように、建築基準法の災害危険区域指定が併せて必要となります。

今後、このような考え方で地元の相良村さんと協議しながら治水対策を検討して参りたいと考えています。

最後に、「球磨川中流域の国道、県道の冠水対策」について、ご説明いたします。中流域の国道、県道につきましては、近年の浸水被害の状況や、孤立する集落の状況、避難場所への連絡状況等を考慮した上で、順次実施して参りたいと考えております。なお、道路の嵩上げ高につきましては、隣接するJR等の施設の高さ等を考慮した上で、個別に設定して参りたいと考えております。

県の方からは以上です。

司会)

説明ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。ありませんでしょうか。後ほどもご質問やご意見をいただく時間を取らせていただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願ひします。

それでは、続きまして、「追加して実施する対策による組み合わせ結果」につきまして、資料P26から最後までについて、笠井所長より説明をお願いします。

八代河川国道事務所長)

それでは、これまでに検討してきた「直ちに実施する対策」とそれに追加して実施する対策を行うことによる水位の状況について、整理した結果を説明させていただきます。

26ページをご覧ください。ここでは、検討した対策について表にまとめております。上段が前回の第2回幹事会の検討メニュー、下段が今回の第3回幹事会の検討メニューとなっております。赤文字で記載しております箇所が、前回から見直しあるいは追加した検討メニューになります。遊水地では、人吉地区の見直しを含めまして、4カ所を6カ所に、川幅を広くする引堤については、延長の追加を含めまして2カ所を3カ所に、川の中の掘削については、2カ所を7カ所といたしました。市房ダムの有効活用に関しましては、先程ご説明がありましたケース3の270mまでを有効活用する案を反映させたうえで数値シミュレーションを行っております。

27から28ページをご覧ください。今回の幹事会までに各機関のみなさまより伺ったご意見や調整状況を踏まえて、見直しあるいは追加した実施可能な治水対策案を行うことによる各地点の水位の状況について示しております。

オレンジ色に着色されており、かつ緑色で縁取りされている部分が、第2回幹事会でお示した治水対策案に比べ、計画高水位以下あるいは地盤高以下で流下可能になった既往洪水を示しております。国道及び県道部分にかけてある赤色グラデーション部分につきましては、近年の道路の浸水状況等や孤立する集落の状況、避難場所への連絡状況等を見ながら熊本県の方で取り組んでいただく道路の嵩上げを行った場合の効果の範囲を示しているのが赤色のハッチの部分でございます。一番右側の川辺川永江地区の紫のグラデーション部分につきましては、近年の家屋の浸水状況や上下流バランスを踏まえて熊本県の方で計画されている川辺川筋の対策後の効果のある範囲を示しております。

今回の幹事会でお示した「追加して実施する対策(案)」後の水位の状況について家屋を対象に申し上げますと、下流地区・中流地区においては、既往第一位までの洪水を計画洪水位または地盤高以下で流すことが可能になります。同様に、人吉地区・本川上流地区については、既往第四位まで、川辺川地区については、既往第八位までが対応可能となります。

川辺川の柳瀬地点で流下可能な洪水が、前後に対して低いよう見えるかと思いますが、35ページをご覧ください。

35ページは、川辺川の柳瀬地点の状況を横断図で示したものです。ご覧いただくと分かりますように、柳瀬地点は、堤防のある有堤区間であるため、他の有堤区間と同様に計画高水位との比較で評価しております。

一方、実際に家が建てられている地盤高は、計画高水位よりも高い位置にあり、27ページに戻っていただきまして、仮に柳瀬地点の計算水位を、背後の家が建っている高さと比較すると、概ねH17年洪水までが、背後地盤高の方が計算水位よりも高い状況です。

私からの説明は以上でございます。

司会)

ありがとうございました。

盛りだくさんの内容でございましたので、特に傍聴の皆様方、報道関係者の皆様方にはハッチングした資料が出ておりますので、少し分かりにくいかも知れませんが、5ページと17ページを見比べていただきますと、今所長の説明にありましたように、人吉地区については場所は変わっておりますけれども2箇所、上流地区では新たに2箇所が追加、川辺川地区では1箇所、ですから遊水地の場所といたしましては、前回5ページで示している4箇所から6箇所に増加してございまして、容量としては310万m³でございますので、170万m³程増えているという説明がございました。

それから18ページでございますけれども、引堤や掘削する場所を追加したというご

説明がございました。

国からは遊水地、掘削、引堤の調整状況と組み合わせ効果の説明をした後に、途中の調整ですが、中期的な計画に位置づけることにつきましては関係市町村から概ね了承の見込みであると説明があったところであります。

次に、県の方からは21ページ22ページに書いてございますように、市房ダムの有効活用について種々検討されており、22ページに書いてございますように、調節能力270mから283mの1,830万トンを最大限活用するというので検討を進められており、現在も5回程地元の土地改良区の皆様方と意見交換をされておられるということでございました。

23ページでは川辺川筋の治水対策の検討ということで、右上の四角囲いにございます治水対策の考え方に基きまして相良村さん等と調整をされているというお話でございました。

現時点での結果でございますが、27ページということで、特に緑囲みをしているところが前回、これは13ページと比較していただくと分かるのですが、新たに緑囲みの所が洪水の流下としては可能になるということでございまして、見ていただきますと中流地区、具体的に言えば芦北等でございます。それから八代、人吉地区につきましても前回よりは上がりまして4番目の洪水までクリアできるという話し。それから、川辺につきましても紫色の永江のお話、それから地盤高との比較に於いて柳瀬についても相対的な評価ができるという話しでございました。

それから球磨村等の道路の嵩上げにつきましても、口頭でございますが方向性についてご説明があったところだと思います。

この段階で皆様方と認識を共有あるいは質問等をお伺いしたいと思っておりますけれども、どなたからでも結構でございますが、挙手願えれば、係の者がマイクを持ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

治水対策の効果という観点では27ページにございますように、人吉市さんあるいは芦北町さんの方で、何かございますでしょうか。

人吉市副市長)

大変丁寧な説明ありがとうございました。先ほどの説明の中で、17ページで人吉地区につきましましては新たに代替地としても別の地区を提示させていただいてるということでございます。この部分につきましても非常に優良な農地でございますので、今後は非常に難しい面はあると認識はしているところでございますけれども、直下流そして下流域のみなさんの水位低減ということが目的でございますので、人吉市としても前向きに検討していきたいと思っております。国、県も真摯に取り組んでおられますので人吉市としても全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、是非みなさんもお協力いただければと思います。以上でございます。

司会)

ありがとうございました。中流地区で芦北町さんいかがでしょうか。

芦北町副町長)

治水の追加対策によりましてですね、芦北2地区についてだいぶ、水位高が調整されたということで、芦北町としましては遊水地等は関係ありませんけれども、今後流域市町村さんにお世話になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

司会) ありがとうございます。その他ありますか。

球磨村副村長)

球磨村でございます。上流の方で、さらなる検討をいただいたということで、私共、浸水地帯、中流下流部につきましましては大変ありがたく思っているところでございます。

本川につきましては、先ほどもご説明がありましたように、人吉地区あるいは上球磨地区で3回ほどがまだちょっとクリア出来てないようでございますが、あと中流下流につきましては、県さんのご協力がございまして、ご努力していただくということで、ほとんど完全にクリアできるというふうになり大変ありがたいことでございます。参考までに、球磨川でこの計画が実施されますと、中流下流につきましては、12位までの中には水害は影響を受けないということでございますけれども、熊本県の一級河川等では、このような状況については、ありましたらご説明いただければと思いますが。

河川部長)

手元に資料がないものですから、明確なことはなかなか申し上げられないんですけども、まずそれぞれの河川によって、当然現況の安全度が異なっております。そして整備計画というのが今後20年ないし30年で整備をしていくと、その事業を実施した後にこの程度の安全度になりますよということになるんですが、当然現況の安全度も異なっておりますので、整備計画事業を実施した後の、安全度もバラツキがございまして、各河川によって違いますが、河川によっては戦後の1番目に対応出来ている河川もあれば、2番目の対応といった河川もあるかと思えます。今お話があったように、やっぱり他の河川の状況も含めて、この球磨川でこうやって皆様のご協力に基づきまして積み上げた対策の結果が、どの程度安全度を有したものになっているのかということをご共有するという事が極めて大事な事かなという気もいたしますので、また今日は資料が手元にございませんで、それは次回にでもお示しをさせていただいて、皆様で共有をさせていただければと思います。

司会)

ありがとうございました。その他ご質問、ご意見ございますでしょうか。県さんの方からは、市房ダムの有効活用のお話があったところでございますが、上流側の市町村の方で特にご意見とかございますでしょうか。

その他川辺川筋の話等もあったわけでございますけれども、どなたからでも結構でございます。

あさぎり町副町長)

あさぎり町です。市房ダムの貯水量の調整の管理の案が出ていますけれども、ある程度いわゆる気象情報が影響する所もあると思えますし、下流域でほとんど雨が降っていない時期に、ある程度放流して余裕高を取っておくということが、相当な期間を置いてそうされるのか、あるいは放流をしますよと短期間のうちに放流するという事になりますと、漁業組合あたりの影響も出て来るような気がするのですが、そこら辺の計画はどのようにされる予定なのかをお聞きしたいと思います。

熊本県)

熊本県でございます。

ただ今、治水容量を確保するために水位をどの位下げるのかというご質問でございますけれども、これにつきましては資料の方でいきますと7ページでございますけれども、ちょうど一番下にケース2とかケース3という容量買取か予備放流で実施と書いてあります。これは具体的に容量を確保する方法としては2つございます。今ご質問ありましたのは予備放流、いわゆる出水前に事前に水をおとす方法でございますけれども、その他に容量買取、常に空にしておくという方法もございます。これにつきましてはどちらの方法で進んでいくかについてはこれから色々な検討をしながら、勿論土地改良区の皆様方とも検討しながら色々な諸々の条件、問題点、課題、そういったものを踏まえながら検討して、決定していきたいと思っております。

当然、例えば予備放流方式でいきますと、今、副町長さんの方からお話があったように、気象情報の問題ですとか、漁協へのお話ですとか、そういったものも当然考

慮しながら決定していくことになると思います。

司会)

ありがとうございました。
その他ございますでしょうか。

人吉市副市長)

質問です。26ページの水位計算検討ケース一覧表で、第2回幹事会から変更になったところが示されており、遊水地、引堤、掘削、市房ダムに関して、昨年の3.11の問題もありますので、何時何処で災害が起こってもおかしくないという状況だと思えます。今後これらを進めていく上で、どのような形で進めていくのか、スケジュール等があれば教えていただければと思っています。

八代河川国道事務所長)

いま、追加の対策も含めまして、全体としてやっていくメニューについて議論させていただいております。第9回の「検討する場」の時にも、これから追加対策について議論するという事をご説明させていただきました。それからもう一つ、その中で特に優先してやる対策というものはどういうものか、全体の対策の議論と並行して検討を進めたうえで、説明させていただきたいという説明をさせていただいております。全体のメニューが固まってくれば、その中でどういう対策を優先してやっていくのかということも説明させていただくようになろうかと思っています。

司会)

その他ございますでしょうか。

追加して実施しますメニューといいましょうか、治水対策の積み上げということでご提案させていただいておるわけですが、これらの治水対策につきまして、ご心配事であったりとか、ご懸念等がございましたら、ご意見と一緒にここで話しさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

水上村総務課長)

水上村の椎葉ですけれども、遊水地の問題で差し当たって今日説明を受けた箇所以外にですね、当初の説明に上流域でまだあと数箇所ある、そういう説明を受けたと思うんですけど、そこはまだ今後検討の余地に挙がって来るという理解でよろしいでしょうか。

八代河川国道事務所長)

第1回の幹事会の際に、全体としてこういう候補地がありますよということも示させていただいた中で、遊水地は18箇所位の候補地を挙げさせていただきました。その中であって、特に現況の安全性が厳しい人吉とか中流地区等に効果が高い所はどこか、ということも踏まえながら、関係する市町村とも調整を進めさせていただいたところです。非常に厳しい調整の中で、なんとかここまで積み上げをさせていただいたという状況でございます。今後他の所についても可能性があるのかどうかということからは、議論を全く否定するものではありませんけれども、遊水地の特性、それからどこの部分の水位を下げたいのかということも踏まえながら、積み上げの議論をした結果が現在の状況でございます。

司会)

その他ございませんでしょうか。

相良村総務課長)

相良村の豊原といいます。

熊本県さんにお尋ねしたいのですが、資料の23ページ、川辺川筋の治水対策の検討ということで、浸水地区と家屋の浸水があったというところについて色分けしてあるのですが、実は相良村の場合は川辺川と並行して国道が走っているんですけども、実際氾濫、洪水のあった時に川辺地区と四浦地区という場所で国道が浸水をするという場所があります。治水対策の検討の中に国道あるいは県道の洪水、浸水する可能性のある場所についての対策を一緒に併せたところで検討されているかお伺いしたい。

土木部長)

道路嵩上げの問題ですけれども、中流域の県道、国道につきましては、河川計画そのものの対象にならないということで、こういった形になっておりますけど、今お話しがありました相良村の永江とかにつきましては、連続堤でいくか輪中堤でいくかという大きく二つの方法があります。連続堤でいけば当然道路も守られるということになりますけれども、輪中堤の場合はやはり道路の問題は解決出来ない、そういったような方向性がある程度見えた段階で、道路の冠水に対する対応というのはそれと並行して併せて考えていくということでございます。そういったことで、第一番目にはまず、こういった治水対策の方向性をどういったものにするかということ、色々個別がらみになりますけれども相良村さんの方とそういったところについては、地元の考えも聞きながら、地区毎の中でもどういった方法でいくかということになって、そういった検討も併せて行うことになろうかと思えます。

司会)

ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。

今回お示ししました、現時点における治水対策のメニューにつきましては、ご心配事とかご懸念というのは大きなものは無いというふうなことでよろしいでしょうか。

全体を通じてご意見とかご質問等ございませんでしょうか。

特に無いようでしたら、本日の頂きましたご意見等を踏まえまして、次回に向けまして検討続けていきたいと思っております。

それでは最後に一言ずつ、まずは河川部長の方から。

河川部長)

本日は、大変熱心なご議論を、どうもありがとうございました。

また、流域の各市町村さんの前向きにご検討いただいた結果、現在可能と考えられる、治水対策案の積み上げとその効果につきまして、ご議論いただいたというわけでございます。本日のこの会議の内容を是非、各市町村長さんのほうにお伝えいただければと思います。また、会議の中でも何回かお話しがございましたけれども、この積み上げた対策案が他河川を含めてどういった状況になっていくかという共有も大事な事であろうと思っておりますので、その辺りを含めて次回、あまり時間を掛けずに開催したいと思っておりますが、また、議論をしていただければというふうに思います。いずれにいたしましても、引き続き各市町村さんとの協議を重ねながらスピード感を持って検討を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、本日のお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

土木部長)

本日の会議、遅い時間からの開始ということで、非常にご苦勞をお掛けしました。議論いただきまして誠にありがとうございます。

「直ちに実施する対策」に追加いたしまして実施する対策ということで、県の方からも市房ダムとか川辺川筋の治水対策について、検討結果をご説明させていただきました。さらに遊水地と合わせました対策ということで、この組み合わせ効果につきましては、前回までの案と比べまして、さらに水位低減効果があるということが分かったというこ

とであります。

検討を進めるにあたりましては、これまで同様、関係者間の十分な協議と調整が必要ということでございます。それには皆様方のご理解とご協力が大変重要だというふうに思っております。

県といたしましても、引き続き国や流城市町村の皆様方としっかり連携を取りながら全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。それでは、長時間のご審議ありがとうございました。これをもちまして、第3回の「幹事会」を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。